

労働基準監督署への申請・届け出は オンラインが便利です！

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- パソコン上だけで手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん



電子申請の詳細は
こちらからご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請が可能な手続きの例

- 時間外労働・休日労働に関する協定届
- 就業規則（変更）届
- 1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 定期健康診断結果報告
- 労働者死傷病報告（死亡及び休業4日以上）
- 足場／局所排気装置等の設置・移転・変更届
（労働安全衛生法第88条に基づく届出）
- 特別加入に関する変更届（中小事業主等及び一人親方等） 等

【注意事項】

労災保険に関する手続きについてはGビズIDを利用した場合を除き、電子署名・電子証明書の添付が必要です。

電子申請の始め方

電子申請は次の3ステップで始めることができます！

STEP 1

① e-Govアカウント登録
(G Biz ID 利用可能)



STEP 2

② ブラウザの設定



STEP 3

③ アプリケーションの
インストール



建設業・道路貨物運送業・医療機関の事業主の皆さまへ

2024年4月から建設事業・自動車運転の業務・医師等に対して時間外労働の上限規制が適用されます。

時間外労働・休日労働に関する協定届の見直しを機に、電子申請を使ってみませんか？



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
Ministry of Health, Labour and Welfare